

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

2020年8月18日

兵庫県知事 様



申請者 〒657-0862

住 所 兵庫県神戸市灘区浜田町一丁目1番22号

フリガナ ホクシン

氏 名 株式会社 北神

代表取締役 蒔野栄二郎

電話番号 078-822-8778

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）</p>	<p>1. 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む） 2. 汚泥（水銀含有ばいじん等を含む） 3. 廃油 4. 廃酸（水銀含有ばいじん等を含む） 5. 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む） 6. 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む） 7. 紙くず 8. 木くず 9. 繊維くず 10. 動植物性残さ 11. 動物系固形不要物 12. ゴムくず 13. 金属くず 14. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む） 15. がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） 16. ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 電話番号 事業場 電話番号</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	
<p>※事 務 処 理 欄</p>	



許可番号 第 02801028067 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県神戸市灘区浜田町一丁目1番22号

氏 名 株式会社北神
代表取締役 蒔野 栄二郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三



許可の年月日 平成27年9月27日

許可の有効年月日 平成32年9月26日

1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)
2. 汚泥(水銀含有ばいじん等を含む)
3. 廃油
4. 廃酸(水銀含有ばいじん等を含む)
5. 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む)
6. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
7. 紙くず
8. 木くず
9. 繊維くず
10. 動植物性残さ
11. 動物系固形不要物
12. ゴムくず
13. 金属くず
14. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
15. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
16. ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)

以上 16 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成7年9月27日 新規許可
- 平成16年3月8日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)
- 平成17年9月27日 更新許可
- 平成22年9月27日 更新許可
- 平成24年6月4日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)
- 平成27年9月27日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

平成30年2月28日 変更届により書換え